



「不登校を考えるアンケート（保護者向け）」結果報告 ～先輩ママたちが運営する不登校の道案内サイト 「未来地図」を通じたアンケート～

2021年7月30日

はじめに

私たちは、2020年3月から、全国の不登校で悩む保護者の方々と繋がり支え合いながら安心できる場所や情報を届けることを目的として、「先輩ママたちが運営する不登校の道案内サイト 未来地図」（以下、『未来地図』）を運営しています。

不登校*¹の子どもの人数は、2019年度において、小中学校を30日以上欠席した児童生徒は18万1272人でした。増加は7年連続で、約10万人が90日以上欠席し、過去最多を更新しました。高校では5万100人で、前年度を下回りましたが、横ばいが続いています*²。不登校の増加について、文科省は『「憂慮すべき状況」としつつ、休養の必要性や支援強化をうたった教育機会確保法*³が2017年に施行され、「趣旨が浸透してきた側面もある」』*⁴としています。

現在、不登校については、文部科学省が毎年実施している「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」*⁵（以下、諸課題調査）の中で調査が行われています。しかし、アンケートに回答しているのは学校の先生方で、不登校の子どもを持つ家庭に対して行なわれているものではありません。そこで私たちは、家庭での困りごとなどを共有することを目的として、『未来地図』のウェブサイトを通じ、保護者から見た不登校の状況についてアンケートによる調査を実施しました。

¹ 「不登校」の定義については、本文P.7(6)(7)-2の項で詳述

² 文部科学省「令和元年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の課題に関する調査結果について」2021年6月30日参照

https://www.mext.go.jp/content/20201015-mext_jidou02-100002753_01.pdf

³ 文部科学省「教育機会確保法：義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成28年法律第105号）」2021年6月30日参照

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1380960.htm

⁴ 時事ドットコムニュース「小中不登校18万人 過去最多、7年連続増—文科省・問題行動調査」JJI.COM 2021年6月30日参照

<https://www.google.com/url?q=https://www.jiji.com/jc/article?k%3D2020102200982%26g%3Dsoc&sa=D&source=editors&ust=1625009551884000&usg=AOvVaw1Im6NPykoZjiBbelUGi5NU>

⁵ 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」2021年6月30日参照

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm

<目次（各項目をクリックすると、リンク先に移動します）>

1. 方法	P. 3
2. 結果	P. 3
3. アンケートの結果から	P. 3
-1 アンケートの規模と内容	P. 3
-2 設問と選択肢	P. 3
◎ 子どもの状況	P. 5
◎ 不登校の要因について保護者が当てはまると思うもの	P. 7
◎ 保護者が困っていること	P. 10
◎ 支援のニーズ	P. 11
◎ 不登校全般への意見	P. 14
4. 不登校に関する調査について	P. 24
おわりに	P. 25
-1 得られた課題の理解を深めるために	P. 25
-2 この声をより多くの方々に届けるために	P. 25

1. 方法

『未来地図』を通じて、諸課題調査の不登校に関する項目と共通の質問と、家庭での困りごとなどについての質問によるアンケート調査を実施しました。

実施主体：先輩ママたちが運営する不登校の道案内サイト「未来地図」

実施時期：2021年2月27日～3月26日

対象：現在小学生以上の、不登校または元不登校の子どもの保護者。

実施方法：インターネット調査。

『未来地図』サイト上にアンケートのページを設け、「お知らせ」のページやSNS、口コミを通してアンケートへのご協力をお願いを呼びかけました。

周知文：<https://miraitizu.com/16613>

質問文（全文）：<https://miraitizu.com/wp-content/uploads/q.pdf>

又は、右のQRコードより表示

回答数：1,064件（子ども1人につき1件の回答）



2. 結果

集計結果：[別添]「不登校を考えるアンケート（保護者向け）」集計結果

https://miraitizu.com/wp-content/uploads/survey_2021_att.pdf

『未来地図』（<https://miraitizu.com>）にて掲載

自由記述回答の全文は、各項目の末尾に掲載したURLから閲覧することができます。

3. アンケートの結果から

-1 アンケートの規模と内容

アンケートの実施当初に想定していた件数を大きく上回る、1,064件の回答を得ることができました。その結果、

- ・不登校の経験のある子ども*の保護者を対象として実施すること
- ・諸課題調査の設問のうちの「不登校の要因」と共通の質問を含めること
- ・新型コロナウイルスの影響を含む生活の状況についての調査を行うこと

これらの試みに基づいたアンケート調査は、この規模では初めての実施となりました。

また、この回答数は、『未来地図』のサイト登録者を超える数字であり、未登録の方や、サイトの利用の有無に関わらず、口コミやSNSなどでこのアンケートを知り、回答してくださった方々も多くいらっしゃったと感じています。

*不登校の経験のある子ども：現在不登校の子どもと不登校経験のある元不登校の子ども

-2 設問と選択肢

設問を通じて、子どもの状況や保護者の困りごと、不登校の要因について保護者が当てはまると思われることに留まらず、学校に対して保護者が望むことや、今まで受けた支援や配慮で嬉しかったことや改善されたことなど、支援のニーズまでを聞き取

ることを試みました。これは、今後、さまざまな支援や、それを支える制度の検討に活かしていただくことを意図したものです。

結果、選択肢に対する回答の件数を集計できただけでなく、回答者のみなさまが、自由記述で多くの回答を寄せてくださったことで、様々な状況にある保護者おひとりおひとりの考えや言葉を、結果としてまとめ、掲載することができました。

[表 1] 設問のテーマ

◎ 子どもの状況	本文ページ
(1) 現在不登校か、元不登校か P.5
(2) 子どもの年齢 P.5
(3) 子どもが経験した学校 P.5
(4) 学校に行っていない時期 P.6
(5) 学校に行っていない時期は、どこで過ごしているか P.7
◎ 不登校の要因について保護者が当てはまると思うもの	
(6)(7) 「不登校の要因」について保護者が当てはまると思うもの P.7
◎ 保護者が困っていること	
(8)(9) 子どもの不登校により、保護者が困っていること P.10
(13) 新型コロナウイルス感染症が子どもに与えた影響 P.11
(16) 兄弟姉妹がいることや、いないことで困っていること P.11
◎ 支援のニーズ	
(10)(11) 学校に対して、保護者が望むこと P.12
(12) 不登校について誰に相談しているか P.12
(14) 保護者が理想とする学びの場についての具体的なイメージ P.13
(15) 今まで受けた支援や配慮で嬉しかったことや改善されたこと P.14
(17) 子どもが元気になったきっかけ P.14
◎ 不登校全般への意見	
(18) 不登校全般についての意見	
-1 時代による違いと、地域やその他の環境の条件による違い P.15
-2 情報提供 P.16
-3 啓発:学校・家庭・社会による共感的理解と受容 P.17
-4 休養の必要性 P.18
-5 相談に関すること P.18
-6 いじめに関すること P.19

-7 <u>高校の不登校の支援</u>	P.20
-8 <u>子どもの意思を尊重した対応、理解と配慮とは</u>	P.22
-9 <u>保護者・家庭への支援（経済的支援）</u>	P.23
-10 <u>不登校という言葉について</u>	P.24

※ () は、設問の番号。P. は、この報告書のページ番号。

◎子どもの状況

(1) 現在不登校か、元不登校か

[別添]P.3[図1]

今回、私たちは、現在不登校の子どもの保護者だけではなく、不登校を経験した元不登校の子どもの保護者も対象として協力を呼びかけました。これは、不登校の状態を終えて分かることや、その後の進路などを回答してもらうことを意図しました。そのため、この報告書と集計結果では、「学校に“行っていない”時期」等の現在を表す言葉にも「その時期に学校に“行っていなかった”」という過去の状況も含めています。

1,064件（人）の回答のうち、「**不登校である**」と回答した人が約7割（777人）、「**元不登校だった**」が約3割（287人）という結果になりました。

(2) 子どもの年齢

[別添]P.3[図2]

回答の多い順に、現在の子どもの年齢が14歳、13歳、12歳となりました。これは中学生の年齢に相当^{*}します。便宜的に、6～11歳を小学生とすると298人、12～14歳は中学生で412人、15歳以上を中学校卒業後として354人となり、およそ3：4：3の割合になります。

^{*}：学年と年齢の関係：小学1年生を例にとると、6～7歳と二つの年齢にまたがりません。このアンケートは、学年末である2021年の2月27日～3月26日に実施しましたが、学齢期で、その学年で最も早く誕生日を迎える子どもの基準の日が4月2日であるため、設問では2020年4月2日現在の年齢を質問しました。

(3) 子どもの経験した学校

[別添]P.4[図3]

この設問は、子どもが在籍したことのある学校について聞くことを意図しました。例えば、小学生であれば「**小学校**」、中学生であれば「**小学校**」と「**中学校**」を選択してもらうものです^{*1}。

高校生の不登校の状況に加え、小、中学校で不登校を経験した人の中学卒業後の進路の選択について聞くことも意図したため、高校の種類を3つの選択肢に分けました。

結果、**全日制高校**（単位制含む）と回答した件数が多く、**通信制高校**、**定時制高校**と続きます。**その他**の回答には、**高校卒業程度認定試験**（通称：高卒認定試験）とい

う記述もありました。さらに、高校卒業後の進路には、**専門学校、大学**を選んだ回答が38件ありました。また、選択肢を詳しく説明するために**その他**を選んだ記述や、大学卒業後の進路、海外の学校などの記述が50件寄せられています。

また、この集計結果では件数としては示しきれなかったものの、回答を個別に見ると、中学卒業後に進学した後にも、一旦は中途退学や休学をしたり、進路や学びの場、あるいは方法を選び直したりなどで、複数の選択肢に回答した人もいることが分かりました。

そして、この設問以降の設問の自由記述回答などからも、進路や学び方、生活のスタイルの模索に関する回答を得ることができました。「通信制高校に進学。自由な校風が合った。」^{*2}や、「高校不登校、休学、中途退学から引きこもりとなりましたが、その間、昼夜逆転とゲーム漬けで日々を過ごしていました。今は引きこもりではありませんが、気持ちは落ち着いています。」、「義務教育が終わったとたん活発にしたい事を始めた」など、環境を子どもに合わせて調整したり、年齢が上がったりしたことによって自ずと環境が変わったことなどによる変化についても知ることができました。

*1：[別添]P.4[図3]の小学校と中学校を経験した件数は、前述の年齢から便宜的に分類した学年からすると、表中の件数よりも、約200件ほど多くなると推測できます。ご了承ください。

*2「」：以降、自由記述の回答をそのまま引用する時は、「」を用い、原文のまま記載しました。

(4) 学校に行っていない時期

[別添]P.5～6[図4～5]

学校に行っていない時期について、不登校を経験した学年^{*}を選択肢として質問しました。また、選択された学年の中で、最初の学年は、不登校が始まったと思われる時期と考えることができます。

このアンケートの回答者の子どもの中では、中学1年生で不登校を経験したと回答した人が最も多く420人、2番目に多い学年が中学2年生の410人、3番目に多かった学年が中学3年生で312人となりました。設問(2)でも、回答者の子どもの現在の年齢が、中学生に相当する12～14歳が最も多くなっています。

一方、不登校が始まったと思われる時期は、最も多い学年が中学1年生の212人、次いで中学2年生141人、3番目に多い学年は小学4年生の119人となっています。

*：例えば、中学2年生の回答者の子どもが、最初に小学校3年生で不登校を経験し、4年生で登校を再開した後に、中学1年生と2年生で再び不登校を経験した場合、**小学3年生、中学1年生、中学2年生**の3つを選択^{*}してもらいました。

このため、例えば、[別添]P3.の[図2]では、**小学3年生**(8歳)の人数は28人であるのに対して、同じく[別添]のP.5[図4]では172人になっています。その理由は、現在小学

校4年生以上の子どものうち、小学校3年生で不登校を経験した子どもの人数が含まれているためです。

(5) 学校に行っていない時期は、どこで過ごしているか [別添]P.6[図6]

自宅の回答が最も多く、97.7%となり、次いで学校の別室15.1%、適応指導教室（教育支援センター）12.2%となりました。

自宅、祖父母宅・親戚宅を家庭とし、それ以外の場を設置者や設置目的で分類した場合^{*}、在籍校に設置されている学校の別室15.1%と、教育委員会が設置する適応指導教室（教育支援センター）12.2%は公設の不登校支援の機関にあたり、サポート校1.2%、フリースクール8.5%、オルタナティブスクール0.5%は、民間の学校以外の学びの場にあたります。習い事9.1%、ネット上のスクール・習い事3.2%は、民間の施設にあたります。

全体の設問を通じて、適応指導教室（教育支援センター）については、設置する自治体⁶によって利用できる対象者が異なり、小学生や、私立学校に在籍している児童生徒は、希望しても利用できないという回答もありました。

^{*}：各地の居場所は、市民活動等や行政によって設置されるものがあり、設置の目的もそれぞれ異なるため、上記の分類には含めておりません。

◎不登校の要因について保護者が当てはまると思うもの

(6) (7) 不登校の要因について保護者が当てはまると思うもの

[別添]P.8～14[図7～8][表1～3]

-1 独自の選択肢の追加

不登校の要因と思われることについて、諸課題調査の「不登校の要因」の設問と共通する選択肢に加え、独自の選択肢を5つ設けました。これらは、私たち自身が実感したことや、親の会などを通じた仲間たちの多くが経験してきたことであり、かつ、諸課題調査の選択肢には含まれていないためです。

設問(6)では、この5つの選択肢と、選択された割合は、それぞれ子ども自身も、学校へ行けない理由が分からない37.5%、体調不良29.1%、学校へ行く意味が分からない22.7%、学校生活が忙しすぎる22.0%、学校で自分の望む学び方ができない17.9%、となりました。

⁶ 文部科学省「教育支援センター（適応指導教室）に関する実態調査結果」2021年6月30日参照
https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_icsFiles/afildfile/2019/05/20/1416689_002.pdf

-2 「体調不良」を選択肢に含めた理由

不登校とは①：長期欠席と不登校

諸課題調査では、『理由別長期欠席者数』を『「児童・生徒指導要録」の「欠席日数」欄の日数により、年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒』として調査の対象とて、長期欠席『病気』『経済的理由』『不登校』『その他』の4つの区分で集計しています。

不登校とは②：用語の解説と具体例

諸課題調査の用語の解説⁷では、不登校について『「不登校」には、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）を計上。』と書かれています。この用語の解説で、具体例として書かれているうちの身体の不調に関連する事柄では『登校の意志はあるが身体の不調を訴え登校できない。』とあります。

長期欠席の理由「病気」：病気の定義

同じく諸課題調査の用語の解説で、『病気』の定義は、『本人の心身の故障等（けがを含む。）により、入院、通院、自宅療養等のため、長期欠席した者。』、但し書きとして『（自宅療養とは、医療機関の指示がある場合のほか、自宅療養を行うことが適切であると児童生徒本人の周囲の者が判断する場合も含む。）』とあります。

保護者の生活上の視点から

一方、保護者の視点からは、実生活では発熱や頭痛、腹痛、倦怠感などの有無や、子どもの様子を見て体調不良と考えます。そして、学校に連絡をする際には、欠席の理由を体調不良と伝えるという経験をしている保護者が多くいます。

調査上の区分がどうであるかということもさることながら、子どもの体調不良が、『何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景』によるものか、『心身の故障等』なのか、すぐに判るというものでもありません。

そのため保護者の生活の視点から、**体調不良**を選択肢として設けました。

アンケートの結果、前述のとおり**体調不良**については、約3割の人たちがこれに該当すると回答しています。後述の設問(8)子どもの不登校により困っていることでは、回答者の約6割が**子どもの体調不良や精神的不調**を選択しています。

このことは、子どもを理解することや、子どもの支援を考える際に、どのような影響があるのでしょうか。

後述の設問(9)保護者の困りごと（詳細）他、複数の設問の自由記述回答にも、体調不良や心身の不調など、医療や保健に関して、回答者が経験した様々な困りごとが寄せられています。このアンケートの主旨から、諸課題調査では病気による欠席に該当する可能性のある回答、つまり、記述内容から、医療機関での診断を得て長期欠席し

⁷ 文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査-用語の解説」
2021年6月30日参照

https://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/shidou/yougo/1267642.htm

ていることが推測できる回答も含めて、お寄せいただいた全てを、不登校について考えるための回答とします。

しかし、これらの回答について、医療や保健に関する分析や解釈、考察を行うことは、専門的な知識を必要とするため、この報告書では割愛し、今後、識者の方々のお力を借りて理解を深めていきたいと考えています。

-3 設問(6)(7)の集計結果

設問(6) 不登校の要因について、保護者が当てはまると思うものを複数回答で選択した割合は、高い順に子ども自身も、学校へ行けない理由が分からない*^{※1}37.5% (399人)、ほぼ同じ割合で教職員との関係をめぐる問題37.4% (398人)、次いでいじめを除く友人関係をめぐる問題30.4% (323人)、体調不良*29.1% (310人)、無気力・不安28.5% (303人)と続き、学校へ行く意味が分からない*22.7% (241人)となりました。

回答者を、「学校に行っていない時期」の最初の学年をもとに、小、中、高校に分けた場合の上位の順位や回答の割合の特長は、以下のとおりです。

小学校では、教職員との関係をめぐる問題が42.4% (247人)、子ども自身も、学校へ行けない理由が分からない*40.1% (234人)、中学校では、体調不良*37.1% (147人)、子ども自身も、学校へ行けない理由が分からない*34.3% (136人)、高校では、体調不良*45.9% (39人)、学校生活が忙しすぎる*35.3% (30人)となっています。

設問(7)の最も当てはまると思われるものでは、順位^{※2}が高い順に子ども自身も、学校へ行けない理由が分からない*17.3% (184人)、教職員との関係をめぐる問題13.7% (146人)、いじめを除く、友人関係をめぐる問題8.6% (92人)、体調不良*7.9% (84人)となりました。

1「」：選択肢に「*」がついているものは、このアンケート独自の選択肢

*2：選択肢「その他」を除いた順位

●設問(6)(7)ならびに、[別添]P. 8～14 [図7～8] [表1～3]のご参照にあたり、ご留意いただきたいこと

「*」：このアンケート独自の選択肢 (再掲)

選択肢について：諸課題調査の小・中学校の長期欠席（不登校等）5-(7)、高等学校の長期欠席（不登校等）6-(6)の、「不登校の要因」と共通の選択肢を用いましたが、「進路に関わる不安」について、このアンケートの質問紙を作成する際に、意図せず未収録としてしまいました。令和元年度の諸課題調査の結果では、小・中学校で、「進路に関わる不安」は、主たるもので、小学校0.3%、中学校1.3%、高校4.9%。主たるもの以外にも当てはまるものでは、小学校0.5%、中学校2.2%、高校2.6%となっています。

小、中、高校の区分と比率：「不登校が始まったと思われる時期」を基に、回答を小、中、高校に区分しました。これは、**設問(4)学校に行っていない時期**の回答から、各回答者が選択した回答の最初の学年を用いたものです。この方法で区分した時、小・中・高校他の人数比がそれぞれ 54.8 %、37.2 %、8.0 % となります。つまり、このアンケートの回答者は「小学校で不登校が始まったと思われる子ども」の保護者の割合が最も多くなっています。

一方、諸課題調査では、調査時点での児童・生徒の在籍する学年を基に区分しており、小、中、高校の人数比も、23.1%、55.3%、21.7%となり、「中学校に在籍している不登校の子ども」の割合が最も高くなっています。

こうしたことから、回答者の区分の仕方や割合による大きな違いがあります。

諸課題調査との比較の際には、上記にご留意のうえご賢察ください。

前述のとおり、この設問で、小、中、高校全体で回答した人の割合が最も高いのは、**子ども自身も、学校へ行けない理由が分からない***でした。これは、『子ども自身、分からないと言っている』ということや、保護者が『子ども自身も分からないであろう』と推測しているもので、実際に子ども本人が感じていること、考えていることそのものとは限らないという前提ではあります。

しかし、「子ども自身も、理由が分からない」のであるならば、支援のニーズや支援の方法もないのでしょうか。この点については、このアンケートの全体を通じて考えていきたいと思います。

◎保護者が困っていること

(8) (9) 子どもの不登校により、保護者が困っていること [別添]P.15~17[図9]

この設問は、不登校の状況にあるお子さんに関することで、保護者が困っていることを聞き取ることを意図*しました。結果、回答者の約6割が**子どもの体調不良や精神的苦痛**を選択しました。学校とのやりとりを選んだ人が5割を超え、**自身の体調不良や精神的不調、相談先が見つけにくい**を選んだ人が約5割いました。また、この設問全体の回答の件数が多い結果となりました。

自由記述からは、「『学校』を意識するだけで、頭痛、腹痛、じんましん、過呼吸と体調不良があり心配。」「不登校当初は、私は学校への連絡が苦痛であり、部屋に籠る子供の命が心配だった。妹は学校に行かない兄を軽蔑するようになった。昼夜逆転なので仕事の日も顔も合わさず家を出て不安な思いだった。」「自傷行為を経て、やっと学校へ一週間の内3~4日行けるようになりましたが、欠席日の課題が重なり、先生方に謝りながら毎日課題を提出して、体力もないのでますます体調が悪くなり、疲れてしまい、また不登校に。」「母子家庭ですが、小一を1人で置いて置かず、祖父母などの預け先もなく、仕事がままならず、収入も減り困っています。」「不登校の子供を持った方の経験談を聞きたかった。初めての経験でどうしてあげたら良いの

かわからなかったから。」といった家庭の状況についての詳細な回答を寄せていただくことができました。

子どもと保護者の健康や、就労といった生活基盤そのものに影響する深刻な課題があり、それらが相互に影響していることが分かる結果になりました。

※：質問文では「子どもの不登校により、保護者の方が困っていること」と記載しておりましたが、設問者として『不登校が原因で、選択肢にある事柄が起きている』という、原因と結果の因果関係を示すこと意図したものではありません。ご了承ください。

(13) 新型コロナウイルス感染症が子どもに与えた影響

[別添]P.23[図12]

選択肢には、子ども自身に関すること、学校生活や学びに関すること、そして、収入を含む生活の基盤や家庭の環境に関することを設けました。

特になしと回答した人の割合が最も多く約3割強となりましたが、約7割弱の回答者が、何らかの影響についての回答を選択しました*。回答者が多い順に、不安感が強くなった25.3%、期待していた学校生活が送れなかった19.3%、生活のリズムが乱れた16.7%、日常での制約が多くストレス16.5%、登校できなくなった16.4%となりました。

また、オンライン授業が合わなかった3.8%という回答がある一方、不登校だったが、オンライン授業に参加できるようになった2.6%やオンラインが一般化して世界が広がった3.8%の回答がありました。

※：設問(13)のうち、無回答は32件(3.0%)

(16) 兄弟姉妹がいることや、また、いないことで困っていること

[別添]P.26

前述の設問(8)では、兄弟姉妹に対する影響を選択した人が、回答者の3割を超えました。この設問は、兄弟姉妹がいる家庭だけでなく、兄弟姉妹がいない家庭についても困りごとを尋ねる質問とし、選択肢を設けず、自由記述回答のみ*としました。

結果、470件の回答がありました。具体的には、兄弟姉妹がいることで、話し相手や遊び相手になってくれて助かった、という回答が多くあった一方で、登校している兄弟姉妹に対して、先生や友達から、登校していない子どもについて聞かれることに困った、という回答もありました。

兄弟姉妹がいない家庭では、同年代の話し相手がいなくて孤立したという回答や、登校刺激が少なく済んだかもしれないという回答もありました。

兄弟姉妹がいる家庭では、保護者の関わり方に違いが出ることで、不調を抱える不登校の子どもと、登校する兄弟姉妹の間で関係が悪化することなどがありました。

※自由記述回答：この報告では、全設問を通して、自由記述回答について、記述内容の詳細な件数の分類、分析には至ってはおりませんが、回答の傾向をおおまかに分類し、まとめを行いました。

◎支援のニーズ

(10) (11) 学校に対して保護者が望むこと

[別添]P.18～20[図10]

[表4]

学校との連絡や関係性の調整、子どもへの対応、環境調整や居場所の確保、情報提供や情報交換の場の提供を選択肢に設けました。

[別添]P.19[表4]では、他の設問と同様に、不登校が始まったと思われる時期を基に、回答を小、中、高校に区分しました。

この設問では、多くの選択肢が選ばれ、また、それぞれ5割前後もの回答者が選択しました。全体では、最も回答した人の割合が高かったのは、**繊細な子や特性のある子への理解と配慮**で65.1%となりました。次いで**子どもの意思を尊重した対応**60.9%、**ダメージを受けている子への理解と配慮**53.7%となりました。また、**繊細な子や特性のある子への理解と配慮**は、小学生では73.1%、中学生では59.6%とそれぞれ一番高い割合となりましたが、高校生では4番目にあたる36.5%に留まりました。

具体的には、発達障害や発達特性、繊細な子、病気についての理解や配慮、子どもに合った学びの方法や接し方の対応などについての回答が多くありました。

一方、高校生で最も選んだ回答者の割合が高かったのは、**欠席連絡の方法**で45.9%となりましたが、小学生では54.0%にも関わらず5番目にあたり、中学生では44.4%で8番目にあたる結果となりました。

具体的には、欠席の連絡（電話、連絡帳）についての時間的、精神的な負担が大きいことが挙げられました。他の設問からも、電話での連絡だと、子どもに聞こえることもあり、子どもの負担が増したり、連絡の際のやりとりで学校から登校の催促をされることに負担を感じたりするなどの回答が多くありました。「欠席の連絡方法、欠席中のプリントのやりとりなど、子供の希望の変化に合わせて、こちらの希望に都度合わせた対応をしてもらえたことは、親の負担の軽減に繋がり嬉しかった。」や、登校する日のみの連絡や、直接言葉を交わさないメール等による連絡方法に変えることによっても負担が軽減するとの回答や要望がありました。

(12) 不登校について誰に相談しているか

[別添]P.21～22[図11]

最も回答者の多い割合は、**スクールカウンセラー**でした。次いで**学校の先生**、**病院やクリニックなどの医療機関**となりました。

内容としては、スクールカウンセラーへの相談を通じて、保護者自身が考えを整理できたことや、不安や負担が軽減されたり、欠席の連絡の方法に工夫がなされたりしたなど、家庭の負担が軽減されるように働きかけがなされたとの回答がありました。

先述の、設問(5) 学校に行っていない時期はどこで過ごしているかと同様に、誰に相談しているかの相談相手や相談先を、設置者や設置目的で分類した場合、**家族や親戚・友人、知人は私的な相談相手、学校の先生・スクールカウンセラー・公的機関・教育支援センター等**は公設の教育機関、カウンセラーや病院、クリニックなどの医療機関は教育以外の専門機関にあたります。また、**不登校の親の会等**を相談先としている回答者が約35%、**SNSやWebサイト等**を活用している人も約30%いました。

この設問では誰にも相談していないと選択した回答者の割合が約3%であるものの、前述の設問(8)の保護者が困っていることでは、約5割の回答者が相談先が見つげにくいを選んでいきます。

後述の設問(15)で、相談先で受けた支援や配慮で嬉しかったことや改善されたことについて回答を多く得られた一方で、この設問(12)では、学校の相談体制に対する困りごとの具体例として、いじめられている方も悪いという対応*⁸をされ、その学校内の相談支援の専門家からは、子どもの状況にそぐわない生活上の指示をされて疑問に思う、との回答がありました。

また、「休み出した時に、相談場所や子供に合っていそうな場所の提案を頂ければ、何か違ったかとも思います。結構放置気味でそれはそれで助かった部分もありますが、親も不安なのでもう少し寄り添ってもらいたかったです。」「地元で児童精神科はなく、学校関係の相談先しかない。誰に相談しても我が子の状態を把握できてないように思い、結局親が本などで調べて家庭で対応するしかない。」という回答もありました。

(14)保護者が理想とする学びの場についての具体的なイメージ

[別添P.24]

前述の設問(16)と同様に、これ以降は自由記述回答のみの回答となり、この設問には、566件の回答がありました。

学びの場の登校日数や開室時間などの枠組みに柔軟性を持たせること、学びや教科の学習を子ども自身に合わせること、教職員やスタッフに期待する子どもへの理解や、カウンセラーなどの専門職の配置、社会全体に望む変化、学校外の学びの場を利用するにあたっての経済的支援を希望することなどの内容でした。

前述の設問(10)(11)で保護者が学校に望むことを設けたため、私たちは、この設問では学校以外の学びの場についての回答を想定していましたが、結果からは、学校(公立や私立学校、在籍中の学校など)で、理想のイメージが実現されることを期待する回答も多く見られました。

⁸ 文部科学省「いじめ問題に対する施策」2021年6月30日参照
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302904.htm

(15) 今まで受けた支援や配慮で嬉しかったことや改善されたこと

[別添]P.25

522件の回答のうち、多く寄せられた回答は、学校からの支援や配慮に加え、保護者から学校に提案した結果、改善や変化があったことについての内容でした。子どもへの対応としては、子どもが学校で過ごしている時のみならず、欠席中の対応、また、保護者への対応について、嬉しかったことや、改善されたことがありました。

具体的には、欠席連絡についての対応、教科や時間帯を選択しての登校、タブレットやイヤーマフなどの使用、校内での居場所作り、オンラインでの対応などでした。「担任の先生が訪問しても登校刺激せず趣味のおしゃべりをしてくれて嬉しかった」「中3の時に進路決定への圧を掛けずにいてくださったこと」「給食停止への配慮。一食くらいはなんとでもなるので、給食がないから行けないとは考えないでと言ってもらったこと」などの回答もありました。また、「小学校は好きなとき、行きたいときだけ登校する事を、校長先生が理解、歓迎してくれた」「中学の学年主任の先生に、学校だけが全てじゃないから(色々な道があるから)と声を掛けてもらって、気持ちが楽になりました。」「放課後登校に、担任だけでなく学年で対応して下さるようになり、担任以外の先生を頼れるようになった。」などのように、いろいろな立場の先生との関りについての内容もありました。

次に多かったのは、カウンセラー、ソーシャルワーカー、医師などの専門家からの支援でした。前述の設定問(12)や全体の設定問を通した自由記述で、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる支援を得ているという回答が多く、ともに、子どもや保護者との面接相談、学校との連絡の方法や関わり方の調整、特にスクールソーシャルワーカーから、学校外の支援機関である、医療や療育センターへについての情報提供や同行などの支援が得られたという回答が寄せられました。また、子ども本人に対しての相談とは別に、保護者自身が相談をするために利用している内容もありました。

さらに、親の会に参加することや、不登校の先輩保護者に話を聞いてもらったり、情報をもたらったりしたことが役に立ったという内容や、適応指導教室(教育支援センター)、フリースクールなどを利用した内容に関する内容もありました。

この設定問には、回答者の約半数の方々から寄せられましたが、数としては多くはないものの「全くなかった」「そのような対応をしてもらったことがない」「なし」という記述も含まれています。学校について、保護者から提案したことや、要望についての対応は難しいと言われたという経験や、「学校からは辛いことしかなかったです。」という回答もありました。

(17) 子どもが元気になったきっかけ

[別添]P.27

590件の回答のうち、傾向として多かったものとしては、保護者が自身の価値観や、子どもへの関わり方を変えたという回答でした。また、登校を促すような働きかけをやめた、登校することへのこだわりを手放した、という内容の回答が最も多く見られました。

さらに、自宅で時間をかけて休養をしたという回答も多く寄せられています。ま

た、ゲームやSNS、趣味などを通じて楽しく過ごしたことや、友人や第三者との関わりをあげた回答もありました。友人については、それまでの交友関係を通しての友人の他に、前述の、ゲームや趣味を通して得た、新しい友人という回答もありました。

第三者による関わりとして、具体的には、学校の先生、医師、臨床心理士、カウンセラー、スクールソーシャルワーカー、親の会、フリースクールのスタッフなどの回答がありました。関わり方としても、子どもと直接関わった場合もあれば、親との関わりを通して子どもへの影響があった場合も見受けられました。

さらに、子ども自身が、自分の学び方や居場所を選び直した、家での過ごし方や、何をやりたいかを決めた、などのように、本人の意志に任せたという回答もありました。

この設問は、元気になったきっかけを質問するものでしたが、その後のプロセスを添えた回答もあり、今も回復の途中であることや、家にいれば元気、あるいは学校のことを言わなければ元気に過ごしているという内容などがありました。また、特別なきっかけはなく子ども自身が成長したという回答や、ゆっくりと時間をかけて少しずつ元気になってきた、という回答もありました。

◎不登校全般への意見

(18)不登校全般についての意見

[別添]P. 28～30

これまでの設問への回答に対する補足としての意見や、不登校全体にかかる課題への意見、回答者それぞれの視点からの課題解決に向けた意見が、570件寄せられました。

ここでは、これらの意見の背景を説明、または補足するものとして、設問(1)から(17)の、子どもの状況、不登校の要因について保護者が当てはまると思うもの、保護者が困っていること、支援のニーズについても、適宜振り返り、引用^{*}しながら、まとめていきます。

^{*}：引用をする際は、原文のままを原則としていますが、それぞれの設問が100～500字以内の自由記述回答としたことから、複数のテーマを含めたご回答を多くいただきました。このため、原文の意味を損なわないよう注意を払ったうえで、部分的に引用をした回答も含まれています。ご承知おきください。

-1 時代による違いと、地域やその他の環境の条件による違い

このアンケートは、現在不登校の子どもと、不登校を経験した元不登校であった子どもの保護者を対象としているため、子どもが学校生活や不登校を経験した年代に、幅があることが特長です。例えば、アンケート実施時点で、6歳の子どもは2020年に小学校1年生を経験し、現在25歳の子どもは、2001年に小学1年生を経験したことになります。現在25歳以上の回答者は少数なもの、最年長で46歳との回答があり、小学1年生を経験した年代は、1980～2020年の40年分にあたります。

親の会などの保護者の方々の長年の取り組みによって、時代による環境の変化は大きく、「学校へ行き渋るようになった期間を含めると7～8年だが、この短い期間にも不登校への理解が世間に広まったと感じる」という回答や、また、この報告書の冒頭

の引用にあるように、教育機会確保法、正式名称『義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律*⁹』（以下、教育機会確保法）が2017年に制定されるなど、年々、不登校の子どもへの理解や支援が得やすくなっているという傾向はあります。

このため、このアンケートへの回答や意見が、その回答者が経験した、“その時代”には支援が得られなかったものの、もしそれが今であれば得られているかもしれないという可能性を含んでいることも否定できません。

しかし、「教育機会確保法ができて『不登校児童生徒の休養の必要性』や『学校以外の場において行う多様で適切な学習活動の重要性』が規定されたにもかかわらず、このことが学校現場に十分浸透されておらず、相変わらず不適切な学校復帰策が行われている」、「現状では、親の行動力や経済力、地域格差が激しく、ほとんどの子どもにとって学校以外での豊かな学びにたどり着くことは困難な状況です」という意見が多くあるという現状です。

このアンケートの集計結果では、不登校を経験した時期、年代による自由記述回答や意見の傾向についての分析には至っていませんが、現在でも、生活する地域や、公立学校であるか、私立学校であるか、子どもの学年など、環境に伴う条件によって、得られる支援に差があるという意見が多く、経験した年代を問わず、今の子どもへの支援を考えるにあたっての題材として取り上げていきます。

-2 情報提供

①学校からの情報提供

設問（10）学校に対して保護者が望むことでは、相談先の情報提供（公的機関や親の会など）、多様な進学先の情報提供がそれぞれ約5割の回答者に選択されました。大分市*¹⁰などの一部の自治体では、フリースクールや親の会の情報を、教育委員会のホームページ等で紹介するなどの取り組みが進んでいますが、現状では、「わが市では不登校対応が遅く、法律もできたのに、不登校児の居場所、親の会など一覧表さえもなく、情報収集に疲弊。身近な不登校ママの声をきっかけに、初期の学校とのやりとりや、相談機関の一覧など簡単なガイドを自ら作成しましたが、公的機関だから配れないと言われました。教育機会確保法では公民連携も謳われているのに、先生方の認識もまだまだです。」という回答のように、取り組みがこれからとなる自治体が多くあります。

⁹文部科学省「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」
2021年6月30日参照

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1380952.htm

¹⁰大分市教育委員会「不登校児童生徒支援ガイド(令和3年3月)」を作成しました！」

<https://www.pref.oita.jp/site/gakkokyoiku/futoukou.html>

「不登校児童生徒の支援組織の連絡先」2021年6月30日参照

<https://www.pref.oita.jp/uploaded/attachment/2116932.pdf>

②子どもを支えるための情報

「当たり前目に耳にしていた『不登校』ですが、まさか自分の子どもが、当事者になるとは想像もしていなかった。最初は、本当にどうして良いのか分からなかった。その時に近くの人(どこに相談して良いのかも分からなかったので、学校関係者だと嬉しい)が冷静に良い方向に導いてくれたら良かったのにと今でも(今だから)思う。」 「子どもが不登校になり始めた時、最初に相談するところでも差が付くと思います。実際に対面しないとわからないことも多いと思いますが、初期対応の方法を選択できるぐらい情報が得られるようになるといいなと思います。」 「心の不調や、自律神経の不調などの知識を、思春期前の親と子どもに教えてほしい。学校の先生にも知識を持ってほしい。不調になかなか気づけず、怠けているのかと思って悪化させてしまうことを防ぎたい。」と、学校を欠席し始めた時期やそれ以前に情報を得ておきたかったという意見や、学校にも知識を得て欲しいという意見が多く寄せられました。

-3 啓発:学校・家庭・社会による共感的理解と受容

学習指導要領*¹¹には、『不登校とは、多様な要因・背景により、結果として不登校状態になっているということであり、その行為を「問題行動」と判断してはならない。加えて、不登校児童が悪いという根強い偏見を払拭し、学校・家庭・社会が不登校児童に寄り添い共感的理解と受容の姿勢をもつことが、児童の自己肯定感を高めるためにも重要である。』とされ、教育機会確保法の附帯決議にも、『不登校は学校生活その他の様々な要因によって生じるものであり、どの児童生徒にも起こり得るものであるとの視点に立って、不登校が当該児童生徒に起因するものと一般に受け取られないよう、また、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮すること。』とあります。

このアンケートでは、友人、子どもを通じた友人(ママ友)、祖父母などの親戚、兄弟姉妹などの身近な人たちからの理解を得にくいことについての回答が多くありました。また、保護者(父母・夫婦)間でも理解や受け止め方の違いがあるという回答や、子ども自身や保護者が「自分を責める」という回答もありました。

「誰にでも不登校になり得るという事をもっと社会全体で声に出してほしい。不登校は特別な事じゃないと社会全体で理解してもらわないと不登校児は本当に益々生き辛い環境に陥っていく。不登校になった時、学校としての対処法、どういう相談機関があるのか等を誰もが知識として持っている方が実際不登校になった時にこんなに落ち込まなかったかもしれない。」という意見や、「不登校であることに罪悪感を感じて

¹¹ 文部科学省「【総則編】小学校学習指導要領(平成29年告示)解説」2021年6月30日参照

https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_01.pdf ※中学校、高等学校学習指導要領も同様

自分を責めてしまう事が無いようにと願います。こころの傷や不安が解決せずに外に出ること急がせると、その後の人生に大きな影響を与えて苦しみを深く長くしてしまう。ゆっくり休む権利を保証出来るように、親もサポートが必要。」という意見もありました。

-4 休養の必要性

前述のとおり、休養の必要性が教育機会確保法に盛り込まれ、「学校を休むだけで元気になりました。」という回答も多く得られましたが、設問(8)(9)で、**子どもの体調不良や精神的苦痛、学校とのやりとり、自身の体調不良や精神的不調、相談先が見つけにくい**、など、多くの回答者が、学校を休んでいる時期においても、困難な状況にあると回答しています。こうした状況の中で、どのような支援が、子どもの休養につながるのでしょうか。

新型コロナウイルス感染症への対策により「少しでも体調不良があると休むことになっているが、これもかなり気分的に楽になった。」、**設問(17) 子どもが元気になったきっかけ**では、「両親が学校を休む事を受け入れ、登校刺激をしなくなってから家で安心して過ごせるようになったと思われる。」、また、「心療内科のお医者さまに、休むのを認めてもらえたこと。」、**設問(15) 支援や配慮で嬉しかったことや改善されたこと**では、「不登校が始まった時中1の担任が不登校経験がある先生で毎週の訪問時に、ただ子どもと一緒に過ごす、ただ話す、いいよーとだけ伝えることをして頂き、子どもも安心して休めた。」という回答がありました。

-5 相談に関すること

教育機会確保法の附帯決議には『教職員が児童生徒と向き合う時間を十分に確保できるように、必要な措置を講ずること。』とあります。特に、子どもに直接関わる担任の先生については、「学校の先生方がとにかく忙しいのはみていてわかります。個別に対応していただくことが心苦しくなるくらいでした。先生方の負担軽減もぜひ考えていただきたいです。また、先生方が情報を持っていないとも専門の窓口になる方を早めに繋ぐようにしていただくと嬉しいです。」「不登校だと個別対応になるので担任の先生方の負担も大きいと思います。間にいつでも相談できるような先生が配置されることを強く希望します。」や、「原因や状態が本当にさまざまであるだけに、学級担任が通常のクラス運営の傍で不登校児童・生徒のケアをするのは難しいのではないかと感じています。普通に登校できているお子さんに対しての心のケアも含め、学校常駐の部門があればよいなと思っています。」という意見が多くありました。

教育機会確保法では、『学校の教職員の配置、心理、福祉等に関する専門的知識を有する者であって教育相談に応じるものの確保その他の必要な措置を講ずるよう努め

るものとする。』とあり、文部科学省は、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの業務に不登校の状態にある児童生徒の支援を位置づけています*¹²。

現状では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが配属されていない学校があることや、学校、教育支援センター等で相談できる日数が少ないことなどから、相談を始めるまでに時間がかかる、相談が利用できないという意見もありました。

設問全体を通じて、学校、教育支援センター、医療機関他の相談先で、支援や配慮を受けたという多くの回答と共に、保護者が責められた、子どもの状況に合わない生活上の指導を受けた、提供される情報が少なかった、学校の内部や、関係機関との連携や情報共有が不足であった、相談に対応する人が子どもではなく学校の立場に拠っていたという経験も寄せられています。また、親の会や当事者の会であっても、そこで全てのニーズが叶う訳ではないという回答もありました。

-6 いじめに関すること

教育機会確保法の附帯決議で、『例えば、いじめから身を守るために一定期間休むことを認めるなど、児童生徒の状況に応じた支援を行うこと。』『不登校児童生徒の環境や学習活動、支援などについての状況の把握、情報の共有に当たっては、家庭環境や学校生活におけるいじめ等の深刻な問題の把握に努めつつ、個人のプライバシーの保護に配慮して、原則として当該児童生徒や保護者の意思を尊重すること。』とされています。

このアンケートの設問では、**(6) 「不登校の要因」について保護者が当てはまると思うもの**の回答でいじめを選択した回答者の割合は、小学校17.3%、中学校21.0%、高校5.9%という結果になりました。

自由記述回答では、子ども自身が被害者になった場合や、他の子どもがいじめられていることを目撃したこと、さらに、いじめを放置する学校やクラスの雰囲気、不登校の要因と考えられるとの回答もありました。

全設問を通して、いじめそのものに加え、学校の対応に対して不信感を持つに至った経験についての回答が多く寄せられました。いじめの事実を報告しても認められなかった、被害者を黙らせようとされた、放置された、いじめを受けた本人の意思を聞かずに対応された、『いじめられている方も悪い』と言われたなどの回答がありました。「いじめがあるのをわかっていて加害者をかばう。」「子供は、被害者がなぜ学校に行けなくなり、加害者が当然のごとく権利を主張して毎日登校しているのか。なぜ学校は自分ではなく相手の生徒達を優遇しているのか。それを度々母親に聞いてきます。私も疑問に思う。」などの経験についての回答が多くあり、「不登校初期には

¹²文部科学省「児童生徒の心のケアや環境の改善に向けたスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーによる支援の促進等について」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/20210119-mxt_kouhou02-1.pdf

無理に学校へ戻さずじっくりと受けた傷を癒すのが先決です。あなたは悪くないって虐めを受けた子に言ってあげて欲しい。加害者より被害を受けた側を守って欲しい。」という意見がありました。また、いじめに遭ったことを周囲に語ることがタブーとされたことや、クラスや保護者間で共有される情報が、学校を通すことによって偏りが生じ、被害者が孤立した経験も寄せられました。

いじめについての対応は、いじめ対策推進法^{*13}で学校の責務が定められているものの、「学校や教育委員会や人権擁護とか散々と相談してきましたが、加害者擁護なので被害を受けた側はどんどん追い込まれてくる。」「いじめによる鬱と診断されているのに、いじめによる不登校はゼロと言われている。市教委に権限があるので、どこに相談しても解決しない。」という回答がありました。また、子ども、保護者が依頼した学校外の第三者（医師や心理士等の専門職）が学校に介入することによって、学校がいじめの事実を認めるに至った、という回答がありました。

設問(17)子どもが元気になったきっかけや、設問(15)支援や配慮で嬉しかったことや改善されたことなどから見えるニーズとして、いじめのある学校からの転学（高校生）や、学校外の学びの場に転校^{*}することで支援が得られたことや、「クラス替えがあり、陰湿ないじめがあり見て見ぬふりの教師と生徒の冷めたクラスから、毎日笑いのあるいじめの無い陽気でたのしいクラスになったから」という記載や、クラス替えの際に加害する生徒と同じクラスにならないようにする配慮と、事情を知る教員により加害する生徒に目の届く体制が取られたこと等の回答がありました。

*転校：在籍校は、いじめを受けた学校を継続。

-7 高校の不登校の支援

ここまでは、教育機会確保法にも支援が盛り込まれた内容でしたが、この法律は、義務教育である小中学校を対象としています。高校在学時の支援については、文部科学省は、『高等学校における不登校は、中途退学に至るケースも多く、（中略）不登校生徒への支援に当たっては、児童生徒など若者の将来的な社会的自立に向けて支援するという視点に立つことが重要』^{*14}とし、また、「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」令和元年10月25日^{*15}において『中学校等卒業後の支援として『高等学校等における長期欠席・中途退学への取組の充実』を掲げています。

¹³ 文部科学省「いじめの問題に対する施策」2021年6月30日参照

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302904.htm

¹⁴ 文部科学省「高等学校における不登校生徒が学校外の公的機関や民間施設において相談・指導を受けている場合の対応について」平成21年3月12日 2021年6月30日参照

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/04121502/1309943.htm

¹⁵ 文部科学省「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」令和元年10月25日 2021年6月30日参照

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1422155.htm

高校^{*}での不登校を経験した保護者から「高校生活の途中までは順調でしたが、課題がこなせず、ストレスから体調を崩しました。」という意見にあるように、**設問**

(6) 「不登校の要因」(複数選択)では、**体調不良**29.1%、**学校生活が忙しすぎる**22.0%が上位の回答でした。

設問(10)(11)学校に対して保護者が望むことでは、**欠席連絡の方法**で45.9%となりました。このことは、小・中学校でも、高い割合となっていますが、高校では、日々の欠席が進級の可否に直結することが背景であると推測できます。進級が不可となった場合の留年(原級留置)や、退学や転学のプロセスは、子ども、保護者にとって容易ではなかったとの意見があり、支援のニーズとして、「義務教育とそれ以下では違うのはもちろんわかりますが、不登校になった子にもっと柔軟な授業への参加方法構築、単位の取得方法の多様化、他の学校への橋渡しに力を入れる等考えたら良いかと思えます」という回答がありました。

一方、得られた支援として「高校(県立全日制)の先生方がとても理解があり、決して無理強いせず、でも登校したいという子どもの気持ちに寄り添って対応してくれている」「高校でありながら、学内に不登校対応教室があったのでその説明は早くに聴きたかった。」という回答がありました。

一部の高校では、別室登校や、文部科学省の通達^{*8再掲}のとおり、民間教育施設(フリースクール等)の指導要録上の出欠の取り扱いが認められる場合があります。また、高校生を対象とした適応指導教室(教育支援センター)^{*4再掲^{*2}}が設置されている自治体や、私立学校の協会による、私学に在籍する不登校の生徒の居場所となる施設を設置する取り組み^{*16^{*3}}が行われています。しかし、このアンケートでは、こうした情報が子どもや保護者に届きにくいことや、支援が一部の取り組みに留まっているということが分かりました。

「高校で不登校になりましたが、将来がとても心配でした。でも、色々な学校に編入できますし、選択肢は沢山あることを知りました。」という回答や、**設問(17)子どもが元気になったきっかけ**として、子どもの状況に合った学校を選択したためという回答も多くありました。**設問(3)子どもの経験した学校について**のとおり、全日制(単位制含む)、通信制、定時制高校など、登校日数や学習の方法をもとに学校の種別を選ぶことができます。自由記述やその他の設問から、進学後も、一旦は中途退学や休学をしたり、進路や、学びの場や方法や生活のスタイルを模索したりという経験についての回答が多くありました。

¹⁶ 朝日新聞 E du A「私立中に進学したが登校できない……神奈川県私立中学高校協会が作った不登校対応センターの狙いは」2021年6月30日参照

<https://www.asahi.com/edua/article/13816588>

※1：設問(3)(4)の回答での、不登校を経験した最初の学年が、高校生と回答した人（の子ども）、自由記述回答の内容から、高校生で初めて不登校を経験したことが分かる回答。

※2：全国の適応指導教室（教育支援センター）で、高校生を対象としたセンターを設置する自治体は57。うち、住所の有無、国公立私立で受け入れの状況が異なる（令和元年5月現在）。

※3：福岡県私学協会・社団法人福岡県私学教育振興会 学習支援センター、京都府私学修学支援相談センター、神奈川県私立中学高等学校協会 神奈川県私学修学支援センター

-8 子どもの意思を尊重した対応、理解と配慮とは

設問(10)の、学校に対して保護者が望むことでは、回答者の割合が、繊細な子や特性のある子への理解と配慮で65.1%となりました。次いで子どもの意思を尊重した対応60.9%、ダメージを受けている子への理解と配慮53.7%となりました。

アンケート全体を通じて、子どもへの理解、子どもの意思の尊重を求める回答が多く、また、それが得られていないことで、子どもと保護者、家族が困難な状況にあるということが分かりました。では、全ての子どもの支援につながる理解や配慮の方法はあるのでしょうか。

学校からの働きかけを例にとると、「学校に来させようとそればかり必死で、子供の心が癒えるどころか、余計に傷つけられている事ばかり」、学校からの保護者への頻繁な連絡や呼び出し、家庭訪問などで先生が子どもに直接関わる機会に登校を促すなどで子どもが追い詰められた、無理に連れて行っても子どもへのフォローは無かった、という経験が比較的多く寄せられました。また、「その子どもに合わせた支援が出来ないなら無理に通わせようとしなくてもいいのではないか」という傾向の意見も多くありました。

一方、少数ながら、「『不登校』について中学校側は見守りだけで何も行動してくれません。ポツンと取り残された感じがします。」や、学校に「忘れられている、ほっとかかっているという感じが多く、連絡を入れれば、忙しくて、、と言われたら何も言えなかった。」

「担任は、来ないなら、来ないままの方が安心しているような対応に感じます。こちらが何も言わなかったらほっとしているように感じます。」という経験についての回答もありました。

学校からの働きかけが子どもと保護者に過負荷になる傾向がある、また、働きかけがないことで支援が全く得られなくなるという傾向があるなかで、子どもや保護者に必要とされる働きかけや支援とは、どのようなものでしょうか。

設問 (15) の支援や配慮で嬉しかったことや改善されたことでは、先生が登校を促す言葉かけや働きかけをしないこと、学校との関わり方を子ども自身が選べるようにすること、学年など学校内で一致した支援の姿勢を示すなどの回答が寄せられました。また、設問 (17) では、学校の先生と保護者だけの関りだったとしても、間接的に子どもが元気になるきっかけになることがあるということが分かりました。

こうしたことの経験として、「第三者による長期支援(我が家の場合は公立中学校)のおかげで、私たち親は子どもの人生をあきらめることはなかった。学校は子どもの中学復学ではなく、卒業後の社会的自立への支援を最初から打ち出し、チームで役割分担をしながら常に親と連携し、長期・中期・短期支援計画を提案してくれた。小刻みな修正はあったが、結果子どもは予想以上の回復を今見せ始め、関わった大人が驚き、喜びを分かち合っている。」、「極限られた支援や配慮であっても、登校できない事を知ろうとしてくれ、理解を示し、子どもにも親にも言葉をかけて頂いた事は有り難かった。このような関わりがある事で孤独ではないと感じ、苦しい「今」を頑張ろうと考えるきっかけになった。」という回答がありました。

-9 保護者・家庭への支援（経済的支援）

「一番苦しいのは子ども本人ですが、親も本当に苦しい。」。多くの保護者の方々が経験した、理解しづらく理不尽と思える状況や、我が子の辛く苦しい状況をすぐに取り除いてあげることのできないもどかしさや苦しさについての回答が多く寄せられた中で、少数ですが、あまり困っていることはないという回答や、貴重な経験となったという回答も寄せられました。

そのような中で、「親の情報を得る格差が子供の支援格差にも繋がる。」「教師や地域の人、親戚、兄弟や配偶者の対応、不登校についての情報収集…へとへとです。」のように、情報収集や、学校などとのやりとりについての負担が大きいという回答も寄せられています。

また、「一人で留守番できないため、パートをやめることになった」「子どもがうつ状態で1人で留守番が難しく、仕事を辞めた。」のように、子どもを支える生活の基盤である保護者の就労や社会参加にも大きく影響すること、さらには、「不登校になると、親の頑張りや経済的な環境により格差が更にひろがってしまう。働かなくてはならない保護者は相談支援に繋がるができない。」と、板挟みになる状況についても、経験に基づく回答がありました。

学校以外の場での学びについて、教育機会確保法の附帯決議に盛り込まれた、『フリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対しては、その負担の軽減のための経済的支援の在り方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講ずること。』とありますが、現状では、「学校が合わない子も、学校の代わりに、同じぐらいの金額で学べる場所がたくさん必要。情報もない。フリースクール

は高く通えない。学校と代わりの場所のお金を二重に払わないといけないのが、大変すぎる。」という回答がありました。また、「フリースクールの費用は高いがフリースクールの運営も大変なのはわかっているので、市や県、国に対して補助があったら助かる。」のように、学校外の学びの場である、フリースクール、オルタナティブスクール、ホームスクールなどに公的な支援を求める回答が多くありました。

「不登校の子どもや保護者の視点には、教育の様々な問題を改善するヒントがたくさんあると思っています。胸を張って声を上げて良い！」「子どもが不登校になると家族の負担が大きくなるのが現状です。子ども自身も学校に行けない自分を必要以上に責めることが多いので、前向きに生活が送れるまでに時間がかかります。どんな選択した子どもであっても、安心して大人になっていけるような行政の仕組み作り、社会の風潮の変化を望みます。私自身も現在、学校側と意見交換をしたり、親の会を立ち上げるなどできることをしている最中です。自分にできることを模索してみたいと思います。」という意見がありました。

-10 不登校という言葉について

「不登校という言葉自体のマイナスイメージが子供を余計に傷つけている。」「不登校という言葉自体がなくなるくらい学ぶ選択肢が増えればとおもいます」のように、不登校という言葉への意見が寄せられました。このような印象をお持ちの方も少なくない中で、この言葉をキーワードに、多くの回答者がこのアンケートにアクセスしてくださり、ご協力いただいたことに、改めて感謝いたします。

4. 不登校に関する調査について

他の調査との関連から

このアンケートによって得られたさまざまな結果と、諸課題調査の結果のそのものを単純に比較することはできないものの、保護者と学校では、立場が異なり、それによって視点も異なるため、子どもについて、また、不登校について見える側面や、その背景として見えるものが異なると思うことができます。

そして、私たちは設問や集計、この報告書の作成を通じて、諸課題調査が学校の立場から見たものであることと同じく、このアンケートが、あくまでも、保護者から見たものであることを意識するよう心掛けました。

さらに、2020年度は、例年実施される諸課題調査に加え、初めて、文部科学省が学校を介さずに欠席が続く小・中学生に聞き取り調査を実施する年となりました。その結果の公表は、私たちがこの報告を行う時期以降になるようですが、その調査の結果についても、子どもの視点からの不登校の要因や、支援のニーズについて知り、また、私たち自身を振り返る手がかりとしたいと考えています。

[表2]不登校に関する調査

名称	児童生徒の問題行動・不登校等 生徒指導上の諸課題に関する調査 (通称：諸課題調査)	不登校についてのアンケート (保護者向け)	不登校に関する実態調査 ¹⁷
実施時期	毎年	2020年度(令和2年度) 2021年2月27日～3月26日	2020年度(令和2年度)
実施主体	文部科学省	『未来地図』	文部科学省
実施者			民間調査機関
回答者	学校	現在不登校または元不登校の 子どもの保護者	欠席が続く小中学生 ¹⁸
方法	調査票	インターネット調査	聞き取り調査
規模	258,047人 [*]	1,064件	数百人

^{*}：令和元年度諸課題調査結果より。小中学校の不登校児童生徒と高校の不登校生徒の合計

おわりに

-1 得られた課題の理解を深めるために

今回のアンケートを通じて様々な課題を得ることができましたが、教育、医療、福祉保健等の分野や、法律や条例、制度等についての専門的な知識が必要な事柄について、私たちの力だけでは十分なまとめをすることができなかつたと感じております。今後、識者のみなさまのご協力を得て、検討して理解を深めていきたいと考えています。

-2 この声をより多くの方々に届けるために

このアンケートの結果は、回答者のみなさまに共有していただくこと、さらに、学校の先生を含めたさまざまな分野の支援者の方々、そして支援や制度を作る行

¹⁷ 不登校児童生徒への支援について 不登校児童生徒の実態把握等に関する調査研究 令和2年2月4日 規制改革推進会議 資料1

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/kisei/meeting/wg/koyou/20200204/200204koyou01.pdf>

¹⁸ 読売新聞“不登校調査は学校介さず…来年度数百人聞き取り” 読売新聞オンライン 2021年6月30日参照<https://www.yomiuri.co.jp/kyoiku/kyoiku/stop01/feature/20190820-OYT1T50078/>

政や、市民の声を代表する立場の方々にもお読みいただき、現場で活かしていただくことを目指しています。

しかし、私たちの力だけでは、子どもたちひとりひとりが生活する地域にこの結果をお届けすることができません。そこで、改めてのご協力をお願いとなりますが、読み手のみなさまのご感想や、お気づきのことを添えて、周りの方々に広め、お伝えいただければと思います。その際には、下記のリンクやQRコードをご利用いただければ幸いです。

また、このアンケートは、匿名によるインターネット調査のため、回答者のみなさまと、読み手のみなさまは、直接出会い、対話をするのは、きっとないだろうと考えられます。

それにも関わらず、この声を、時間や場所、関係性を超えて読み手のみなさまに届けることが可能になったのは、回答者のみなさまが、このアンケートのために時間を割いて、ご自身のご経験やお気持ち、お考えを言葉で表してくださったおかげです。

最後になりましたが、アンケートの周知や回答にご協力いただきましたみなさまに、心よりお礼を申し上げます。本当にありがとうございました

さらに、この報告書の作成にあたり、様々な方々にお力添えをいただきました。この場をお借りして、心より感謝を申し上げます。

◎「不登校を考えるアンケート（保護者向け）集計報告

(<https://miraitizu.com/18369>)



<著作権について>

このアンケートの内容及び結果（文章・グラフ）、報告書についての著作権は、『未来地図』に帰属します。この調査は、不登校の経験のある子どもの保護者の声を、子どもと保護者を支える多くの方々に活用していただくことを目的としています。そのために、以下の点をお守りいただく場合に限り、このアンケートの内容の引用や転載、印刷などの二次利用をしていただくことが可能です。

- ① 「先輩ママたちが運営する不登校の道案内サイト『未来地図』」より転載したこと
- ② 『未来地図』のホームページアドレス (<https://miraitizu.com/>) を明記すること

【問い合わせ先】 staff@miraitizu.com

この集計結果ならびに報告書をご活用いただいた際に、ご連絡をいただけますとありがたいです。